# 第38、39回まちづくり協議会を開催しました

第38回 令和4年 8月23日

- ●主な議題(川口市からの情報提供)
- ・主要区画道路6号、7号の整備に関する進捗について
- ・主要区画道路6号、7号の「予定道路の指定」
- ・ 道路・公園以外の整備計画の今後について (緑道について)
- ・主要区画道路6号の残地活用

第39回 令和5年 3月7日

### ●主な議題(川口市からの情報提供)

- ・主要区画道路6号の残地の整備方針(案)
- →残地の空間イメージ(令和5年1月案)
- →整備方針(案)



▲第38回の様子

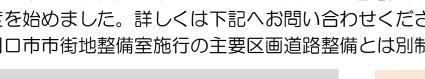


▲第39回の様子

# 狭あい道路拡幅整備助成金交付制度のご案内

川口市では、令和5年4月1日より、狭あい道路拡幅整備助成金交付 制度を始めました。詳しくは下記へお問い合わせください。

※川口市市街地整備室施行の主要区画道路整備とは別制度になります。



助成制度についてのお問合せ先

川口市 都市計画部 建築安全課 TEL048-242-6344

事業の詳細 は右記の二次 元コードから ご覧ください。



# ■ 問合せ先

### ※詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

川口市 都市整備部 市街地整備室 所在地:〒333-0853 川口市芝園町3-17 TEL: 048-264-5321 (直通) FAX: 048-264-5322

# まちづくり協議会ニュース

### 主要区画道路 6 号に面する ~川口市より~ 緑地の整備方針(案)をお知らせします!

川口市では、主要区画道路6号に面する市有地を緑地として整備する予定です。 まちづくり協議会からの意見等を踏まえ、川口市が整備方針(案)をまとめま したので、お知らせします。

令和6年度に整備工事を予定しています。





※イメージです





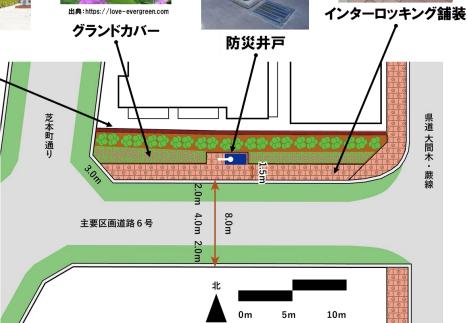




フェンスと低木

## ●位置付け

- ・緑空間の創出
- ・防災に寄与した空間
- ・災害時の一時的な避難 スペース(=空地)、日 常時の憩い(=緑空間) の場など多様な利用が 可能な空間





# 芝樋/爪及び芝4・5丁目地区のまちづくりの状況をお伝えします!

事業の詳細は 下記の二次元 コードからご 覧ください

# · △ 4 / 7 / 5 |

日常時の安全・快適な歩行及び災害時の消防・避難活動のために、道路の整備を進めます。



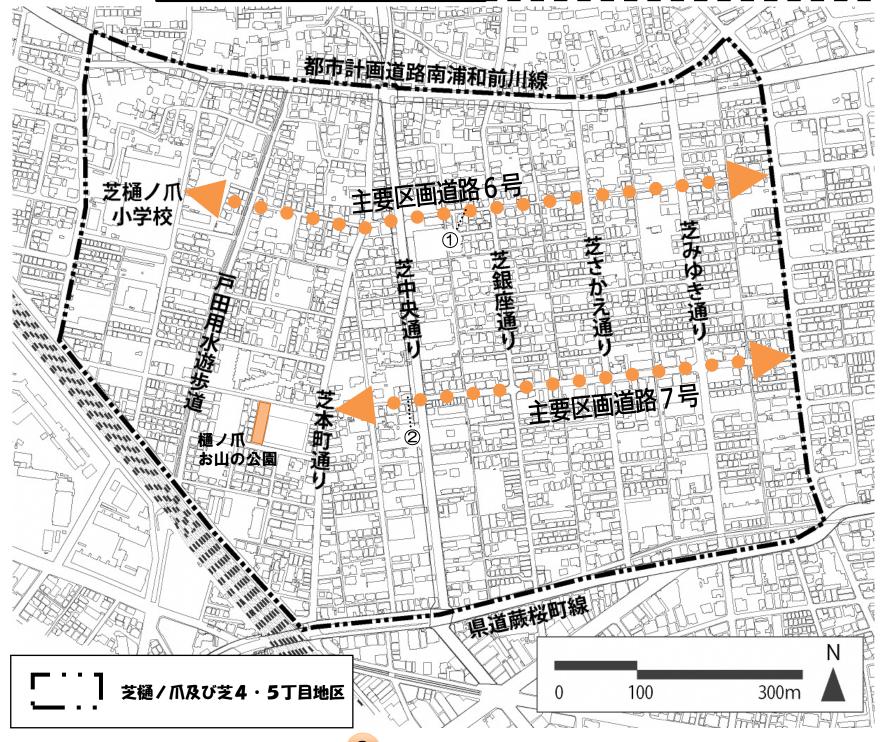
### <令和 4 年度>

個別に用地買収に向けた具体的な話を進め、主要区画道路6・7号において7件のご協力がありました。

主要区画道路6·7号

### <令和5年度>

沿道の方には、道路整備の説明、意向調査等 を行います。また、協力意向のある方には、 建物調査、用地買収を行います。





## 公園の整備



日常時の憩いの場、災害時の避 難場所等として活用できる公園 用地の確保、整備を進めます。

### <令和5年度>

整備計画で目標に定めている 7,200㎡の公園用地の確保・整備 に向けて、引き続き用地買収の検 討を行います。

## 地区内で公園整備用地を探しています!

土地をお持ちの方で、川口市への売却を検討してもよいという方は、4ページの問合せ先まで ぜひご連絡ください。※形状、接道状況等によっては購入できない場合がございます

# 補助事業

### <令和 4 年度>

更なる地区内の安全性を確保するため、

- ① 行き止まり通路の改修
- ② 水路沿いのブロック塀の除却、フェンスの新設
- ③ 老朽建築物の除却
- の補助事業を周知しました。

事業の詳細は右記の二次元コードからご覧ください。



### <令和5年度>

引き続き、補助事 I 業を行います。



※補助事業の詳細については、4ページの連絡先までお気軽にご連絡ください。